

フカボリ!

このコーナーでは、皆さまのお役に立つタイムリーな情報を、深掘りしてお届けします。

今回は運送事業者の皆さまに向けて
安全運行の要である「点呼」
をフカボリ!

01

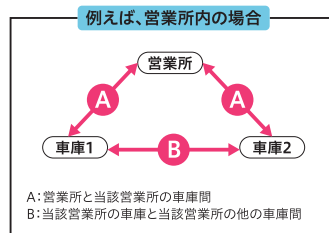
人材不足で点呼者の負担を減らしたいです

点呼は運行の安全を確保(=事故防止)するために、法令で義務づけられています。運転者に対して飲酒の有無や健康状況を、原則「対面」で業務前後に行わなければなりません。

ただし2023年4月から、ICTを活用し営業拠点間の点呼をリモートで実施できる「遠隔点呼」や「業務後自動点呼」が可能になっており、人手不足の解消が期待されています。

遠隔点呼

本人確認や、情報共有の確実性を担保する高度な点呼機器・システムを使用することを前提に、営業所間や車庫間、完全子会社などの営業所間で行う点呼。



業務後自動点呼

点呼における確認、指示、判断、記録などを、国が定める認定要件をクリアした自動点呼機器に代替させて行う点呼。営業所または営業所車庫で実施可能です。

02

業務「前」自動点呼も実施されたそうですが

国土交通省の点呼告示の改正(2025年4月30日)により、業務後自動点呼に続き、業務「前」自動点呼も行えるようになりました。今後、業務効率や点呼の質のさらなる向上が期待されています。

業務前自動点呼



※実施予定時刻が設定されている運転者のみ業務前自動点呼を受けることが可能

03

改めて点呼の目的を教えて

点呼の目的はドライバーの皆さんに「事故を起こさせない、違反させない」ために行うものです。それを怠り違反や事故が発生すれば、社会的制裁は必至。万一点呼を行わなかった場合、下記に挙げるような影響が考えられます。



点呼は原則、「対面」で!

① 悪質違反が発生する かも

酒気帯びや危険ドラッグが原因で事故を起こせば、任意保険をいくらかけていても、運転者自身のけがや車両に対する保険金支払いはいくら! 違反した運転者だけでなく、「会社の管理状況」も厳しく問われます。

② 健康起因事故が発生する かも

点呼の際に体調不良に気づけず、運転中に心疾患や脳疾患が発症した場合、運転者が亡くなる最悪のケースも。さらに他者を巻き込む可能性もあります。

③ 車両故障事故が発生する かも

日常点検の報告を聞く機会を失えば、未然に防げたかもしれない路上故障や車輪脱落事故が発生する可能性も。故障による運行中断は、「自動車事故報告書」を提出しなければなりません。

④ 同種の事故が発生する かも

事故を共有せず繰り返し起こしてしまうと、その後のつらい手続きも倍増します。(賠償による保険料増加、再監査、加重処分など)

⑤ 運転者とのコミュニケーションがとれない かも

運転者とのコミュニケーションがなければ、何かあっても管理者へ連絡しない風潮が生まれます。(連絡しても無駄→会社・管理者の指示に従わない→新たな重大違反に!)

点呼は毎日繰り返す行うからこそ、運転者のちょっとした異変に気づくことができ、「事故の未然防止」につながります。地道に続けることが、さらなる安全への道を拓くのです。

確実な点呼の実施方法はこちら(動画)



出典: 国土交通省「対面による点呼と同等の効果を有するものとして国土交通大臣が定める方法を定める告示の一部を改正する告示」「業務前自動点呼の実施状況・要件案について」、国土交通省中部運輸局「点呼は安全運行の要」より作成。
公益社団法人 全日本トラック協会「点呼」は安全運行の要」